

機能強化計画の進捗状況(要約)【信金・信組版】

(別紙様式3)

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

- ・「**中小企業金融の再生に向けた取組み**」については、創業・新事業支援、企業再生に係る職員の育成を図るとともに、「AP支援グループ」、「事業再生チーム」、「医療事業担当」を設置し、加えて、政府系金融機関や中小企業再生支援協議会との連携を図るなど、体制を整備し企業の経営改善支援等に積極的に取り組みました。
- ・「**健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み**」については、適切な自己査定・引当を実施するため、関連規程類の見直しを実施するなど査定能力の向上に努めました。また、外部監査を任意監査から法定監査に移行し、半期開示の充実を図るなどガバナンスの強化に努めました。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

- ・「**中小企業金融の再生に向けた取組み**」については、新しい中小企業金融の再生に向けた取組みとして、財務制限条項付融資商品等の新商品を発売し、顧客の多様な資金ニーズに対応するとともに、信用組合取引約定書を改訂するなど与信取引に関する顧客への説明態勢についても整備を図りました。
- ・「**健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み**」については、資産査定規程の見直しを図るとともに査定担当者向け研修会を実施するなど査定検証能力の向上を図りました。収益力の向上に向けた取組みについては、引き続き信用格付データの蓄積に努めました。

3. 計画の達成状況

- ・「**中小企業金融の再生に向けた取組み**」については、医療・福祉事業に対する専門部署「医療事業担当」を設置し、創業・新事業支援強化を図るとともに、早期事業再生についても「AP支援グループ」「事業再生チーム」による積極的な取組みを実施しました。新しい中小企業金融の取組みとしてスコアリングモデルや財務制限条項等を活用した新商品を販売したほか、信用組合取引約定書を改訂するなど顧客への説明態勢の整備にも努めました。
- ・「**健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み**」については、資産査定規程の見直しを図り、研修会等を実施するなど査定検証能力の向上に努めた一方で、法定監査への移行を実施、半期開示の充実を図るなどガバナンスの強化にも努めました。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

- ・「**中小企業金融の再生に向けた取組み**」の達成状況は、概ね良好と認識しておりますが、DDS、DIPファイナンスの活用、ビジネス・マッチング情報の提供等については情報の収集・調査等の実施に止まり、実際の利用には至っておりません。今後、利用の可否等を含め引き続き検討して参ります。
- ・「**健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み**」の中で、信用リスクデータベースの整備についてはデータ蓄積作業中であり、データベースの整備・充実には至っておりません。信用格付の運用と格付データの分析が今後の課題であります。
- ・「目利き」「ターンアラウンド・スペシャリスト」等人材の育成についての取組みが不十分であり、今後の課題であると認識しております。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	業種別担当者を含む審査態勢の構築	業種別担当者配置の検討	業種別担当者を含む審査態勢の構築	医療事業担当設置と研修による人材育成・専門人員の増員 毎月の情報誌の発行	医療事業担当専門人員の増員	地区別審査態勢は維持し、その上で業種別担当者を配置することにより更なる審査態勢の充実を図る。
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	会議への積極的な参画	会議への参画と県内新事業創出計画の調査	県内新事業創出計画参画の検討	会議への参画と県内新事業創出計画の調査	会議への参画と県内新事業創出計画参画の検討	会議参加を通じ金融支援可能な案件の発掘。県内新事業創出計画の調査、参画の検討。
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	全信組連、政府系金融機関との連携	全信組連との協調方策の検討	商工中金・中小公庫と連携検討	国金・中小公庫との業務連携及び茨城ベンチャー企業育成ファンドへの出資	茨城ベンチャー企業育成ファンド投資案件(5件)の決定	
(5) 中小企業支援センターの活用	「いばらきベンチャープラザ」活用検討	活用方法の周知策の検討	活用のための体制作り	「いばらきベンチャープラザ」がある茨城県中小企業振興公社との協力協定締結	活用のための体制作りの検討	創業・新事業に対する中核的支援機関である「いばらきベンチャープラザ」の活用を図っていく。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	顧客ニーズにマッチした情報を提供できる体制強化を図る	社内ネットワークの活用強化	実施状況の適切なフォロー	社内ネットワークを活用した情報を提供する仕組みを整備	社内ネットワークを活用した情報を提供する仕組みを整備	県内82店舗ある当組合の支店網を最大限活用する。 上部団体へ働きかける。
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3 - 2、3 - 3及び3 - 4参照					
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	企業が要望するセミナーの検討と企業側の研修会への参画	セミナーの内容に関する調査	企業側の研修会への参画	企業のマナー研修に講師として職員を派遣	企業のマナー研修に講師として職員を派遣	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	事業再生への早期着手に向け検討を開始する	事業再生チームの立ち上げ	取組み実績の公表	事業再生チームの編成並びに外部専門家との連携	民事再生事例を参考に対象先・活用の可能性を検討	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	取組みに向け検討を開始する	事業再生チームの立ち上げ	取組み実績の公表	事業再生チームの編成並びに関係機関、外部専門家との連携「茨城いきいきファンド」組成に参画	茨城県商工労働部と取組状況について打合せ	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	活用に向け検討を開始する	事業再生チームの立ち上げ	取組み実績の公表	事業再生チームの編成並びに関係機関、外部専門家との連携外部研修に参加	DDSの会計処理に関する監査上の取り扱いについて知識を習得	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	活用に向け検討を開始する	事業再生チームの立ち上げ	取組み実績の公表	事業再生チームの編成並びに関係機関、外部専門家との連携	取扱事例の研究を中心に検討を継続	
(5) 産業再生機構の活用	活用に向け検討を開始する	事業再生チームの立ち上げ	取組み実績の公表	事業再生チームの編成並びに関係機関、外部専門家との連携産業再生機構の取扱事例を調査	取扱事例の研究を中心に検討を継続	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	活用に向け検討を開始する	事業再生チームの立ち上げ	取組み実績の公表	事業再生チームの編成並びに再生協議会との連携4社の経営改善について再生協議会と連携	関与先に対し、上方修正計画を策定新規先に対し、再生協議会から認定受諾	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	スモールビジネスローン開発、レビュー体制の強化	スモールビジネスローン開発、レビュー体制の検討	スモールビジネスローン運用、レビュー体制整備	スモールビジネスローンの取扱開始、運用保証協会提携ローンの取扱開始	スモールビジネスローンの運用保証協会提携ローンの取扱開始	CF等のモニタリングを重視した信用リスク管理、担保・保証に過度に依存しない商品
(3) 証券化等の取組み	研修会の参加	証券化等の取組に対する調査	研修会の参加	証券化等の取組に対する調査 研修会への参加 上部団体からの情報収集	証券化支援研修会へ参加	全信組連との連携を図るとともに、証券化の仕組みについて調査研究を継続
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	TKC加盟税理士との協議・検討する	TKCの情報収集	TKCとの商品開発の検討	TKCの情報収集と検討提携商品の検討	TKCの情報収集、提携商品の検討を継続	TKCのパソコン会計ソフトを導入している企業向けの融資制度の導入について検討
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	データベースの充実、運用開始、計量化の検討	信用格付データベース整備、運用開始	格付分析、ポートフォリオ管理の検討	信用格付データベース整備の運用開始 問題点の把握及び対応方法の検討	信用格付データベース整備の運用開始	信用格付に係る人員を増員し、格付データの蓄積を開始。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	事務取扱要領・マニュアルの見直し、研修、契約書の見直し	契約書の見直し作業、部会設置、作業開始	事務取扱要領・マニュアルの改訂、研修	作業部会設置、取引約定書の見直し作業終了、支店長・担当者への研修を行い、17年4月1日より運用開始	信用組合取引約定書の改訂、研修の実施、17年4月1日運用開始予定	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	情報還元し苦情等未然防止	会議参加、収集情報の分析還元	会議参加、収集情報の分析還元	会議への参加と収集情報の還元	「地域金融円滑化会議」に参加し情報交換を行う。	「貸し渋り、貸し剥がしホットライン」情報を営業店に還元するとともに、顧客への説明の重要性を周知、再認識させる。
(3) 相談・苦情処理体制の強化	苦情等分析・還元し未然防止	苦情等分析・還元、グット情報への対応	苦情等・グット情報の還元	苦情等分析結果の還元並びにグット情報への対応を図る。	第2・3四半期分の苦情・トラブルの受付記録票を取り纏め、営業店に還元し再発防止を促した。	苦情の未然防止を図るため、苦情等申し出内容を分析し、全部店に通知し周知徹底を図る。基本的には半期毎の通知としているが16年度は四半期毎に通知した。、当組合に大きな影響を及ぼすと考えられるような事例については随時還元する。
6. 進捗状況の公表	半期開示実施	公表方法・媒体検討、半期公表	9月期・3月期公表。	ディスクロージャー誌等により半期毎に公表 今後も公表方法・媒体検討	「ディスクロージャー誌」、半期開示の場合は「経営のお知らせ」に掲載、「機能強化計画の進捗状況(要約)」全文をホームページに掲載し公表。	17年3月期における「機能強化計画の進捗状況(要約)」(別紙様式3)の全文をホームページに掲載し公表する予定。

【以下任意】

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	作業能力、検証能力の向上	規程見直し、研修会、営業店指導	規程見直し、研修会、営業店指導	規程見直し、研修会開催、営業店指導の実施	研修会開催、営業店指導の実施	本部と営業店の連携を強化するとともに、研修・資産査定規程の見直し等を実施し体制の整備を図っていく。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	検証体制の向上、システム運用の向上	検証体制の向上	検証機能の構築	検証機能の整備と検証の実施	検証機能の整備と検証の実施を予定	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	媒体・時期・方法検討、半期開示実施	媒体方法検討、半期開示実施	媒体方法検討、半期開示実施	媒体方法検討並びに半期開示の実施	17年6月末に法定のディスクロージャー誌にて開示予定	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	内部基準及び体制の強化、信用格付設定会議の設置	信用格付データ整備、運用開始	信用格付設定会議の運用	データベースの整備と問題点の把握及び対応方法の検討	信用格付データベース整備の運用開始	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3.ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	健全性・収益性・地域貢献等を基本に開示	媒体・項目検討 半期開示実施	媒体・項目検討、 半期開示実施	媒体・項目検討 半期開示実施	該当なし	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	法定監査への移行	任意監査の実施	法定監査の実施	法定監査への移行	法定監査の実施	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	業界団体の検討結果に基づき検討	業界団体の検討結果に基づき検討	業界団体の検討結果に基づき実施	法定ディスクロージャー誌で、総代会の仕組・決議事項、総代の役割・選考方法を開示	実施した具体的取組策を踏まえ、更なる取組策の必要性等を検討	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	経営課題・問題点を認識し組合運営に活用	経営分析資料等の活用	経営分析資料等の活用	経営分析資料等の活用	経営分析資料等の活用による経営課題の整理、問題認識の共有	
4.地域貢献に関する情報開示等						
(1)地域貢献に関する情報開示	地域貢献の見直し充実図りの確開示	半期開示の実施、項目・媒体等の検討	半期開示の実施、項目・媒体等の検討	半期開示の実施、項目・媒体等の検討	「ディスクロージャー誌2005」「より知っていただくために2005」にて開示方法等を工夫し開示予定	

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数…30

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・税務・会計・経営等に関する検定試験について紹介、奨励する。 ・中小企業診断士資格取得職員による内部研修の実施を計画する。	・税務・会計・経営等に関する検定試験について紹介、奨励した。 ・中小企業診断士資格取得職員による内部研修の実施を計画。	・税務・会計・経営等に関する検定試験について紹介、奨励した。
2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・中小企業診断士資格取得職員による内部研修会の実施を計画する。 ・中小企業診断士等の資格取得について奨励する。	・中小企業診断士資格取得職員による内部研修会の実施を計画。 ・中小企業診断士等の資格取得及び中小企業診断士受験講座の受講を奨励した。	・中小企業診断士等の資格取得及び中小企業診断士受験講座の受講を奨励した。
3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	・事業再生人材育成センター-主催「事業再生人材育成講座」の受講。受講終了後、受講者を講師として、内部研修の実施を計画。	・「事業再生人材育成講座」の受講者のAP支援グループ配属と受講者を講師とする内部研修の実施。 中小企業診断士による研修会の検討。	・中小企業診断士による内部研修の検討。
5.法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	・「コンプライアンス規程」、「苦情等顧客の申し出事項処理要領」、「事務事故処理要領」、「自店検査実施要領」等の適切運用及び改訂を通し、不祥事故等の「起こさない、起こさせない」体制づくりを図る。 ・自店検査の運用状況検証。 ・定期的な集合研修の実施。 ・コンプライアンス・オフィサーの取得推進によりコンプライアンスへの認識高揚を図る。 ・「苦情・トラブル・要望等」分析結果を営業店に還元、喚起を促す。	・規程等に則った適切運用実施、及び改訂により充実、明確化を図った。 ・臨店検査実施(15年69店、16年83店1部署)時、監査部長による不祥事故防止喚起徹底指導。 ・コンプライアンスに関する定期的研修会の実施等により意識醸成等徹底を図った。 ・コンプライアンス・オフィサーの合格者累計582名(269名増加)。 ・15、16年度の「苦情・トラブル・要望等」分析結果集計表を全店に還元、喚起を図った。	・規程等の適切運用実施、改訂等により体制の充実及び明確化を図った。 ・臨店検査実施、自店検査等状況を(下半期46店1部署)把握し、特に監査部長の事故防止啓蒙指導実施。 ・コンプライアンスに係る定期研修会の実施等、認識高揚を図った。 ・コンプライアンス・オフィサーの合格者累計582名(156名増加)。 ・16年度下半期等の集計表を全店に還元し、注意、喚起を促した。